

= 目 次 =

1. 新年のご挨拶
2. 平成22年度予算案における「事故防止対策推進事業」の創設について
3. 降積雪期における輸送の安全確保の徹底について
4. 重大事故情報 = 16件(12月25日～1月8日分)
 - (1) 乗合バスが追突を避けようとした衝突事故
 - (2) バスの車内事故
 - (3) 貸切バスが追突を避けようとした衝突事故
 - (4) 幼稚園の送迎バス(自家用)がトラック2台に追突する事故
 - (5) タクシーが横断歩道で寝ていた歩行者を撥ねる事故
 - (6) タクシー運転者が信号機に気を取られ歩行者を撥ねる事故
 - (7) タクシーが道路を歩いていた歩行者を撥ねる事故
 - (8) タクシーが横断歩道を信号無視で歩いていた歩行者を撥ねる事故
 - (9) タクシーが交差点内での衝突事故
 - (10) タクシーが交差点内で信号無視の歩行者を撥ねる事故
 - (11) タクシー運転者の飲酒運転
 - (12) タクシーが路上で倒れている男性を轢いた事故
 - (13) タクシーが交差点内で信号無視の軽自動車と衝突事故
 - (14) タクシー運転者のひき逃げ等による逮捕
 - (15) トラック運転者のひき逃げ等による逮捕
 - (16) トラックと乗用車の正面衝突事故
5. 「重大事故情報」のその後
 - (1) トラック運転者酒気帯び運転等逮捕(平成21年7月21日)
 - (2) 大型トラック追突事故(平成21年10月22日)

【1. 新年のご挨拶】(国土交通省自動車交通局安全政策課長 山崎篤男)

新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、ご健勝に新年をお迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。また、日頃より事業用自動車の安全対策に多大なる、ご理解とご協力をいただきまして重ねてお礼申し上げます。

昨年の交通事故発生状況についてですが、交通事故死者数について、昨年は57年ぶりに5000人を切りましたが、未だ多くの尊い命が交通事故の犠牲になっており、依然として交通事故情勢は厳しいものと認識しております。

国土交通省といたしましては、昨年3月に「今後10年間で事業用自動車の交通事故死者数及び人身事故件数を半減」、「飲酒運転ゼロ」にするという目標設定を盛り込んだ「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定し、本プランに基づき、第三者機関による安全体質の確立、コンプライアンスの徹底、飲酒運転の根絶、IT・新技術の活用等の諸対策を推進しているところであります。

昨年は、このメールマガジン「事業用自動車安全通信」の創設をはじめ、監査方針・行政処分基準の強化、安全マネジメント評価対象事業者の拡大、安全マネジメント評価の実施等のほか、事故速報等の報告範囲の拡大等を内容とする自動車事故報告規則の改正などを実施してまいりました。

本年も、点呼時におけるアルコールチェッカーの義務付けなどプラン2009に掲げられた当面講ずべき施策を着実に進めていくほか、平成22年度予算において、事故防止対策支援推進事業として、安全対策に意欲のある事業者を支援するため、ASV導入補助制度の拡充、デジタル運行記録計・ドライブレコーダーの導入補助制度、社内安全教育の実施に対する支援制度の創設を行うこととしております。

引き続き、事業用自動車の安全対策に対する取組をより一層推進していきたいと思っております。また、このメールマガジン「事業用自動車安全通信」についても、皆様の安全教育に使いやすいよう、さらにリニューアルを図っていきたいと思っておりますので、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

本年も皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。

【2.平成22年度予算案における「事故防止対策推進事業」の創設について】

安全対策に意欲のある事業者を支援し、安全プラン2009に掲げる事故防止削減目標の確実な達成を図るため、平成22年度予算案において、以下を内容とする「事故防止対策推進事業」が創設されましたので、お知らせいたします（現行の「先進安全自動車（ASV）普及対策促進事業」を拡充）。

（1）先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

衝突被害軽減ブレーキ

補助対象：車両総重量8トン以上のトラック、バス

ふらつき警報、車線逸脱警報、車線維持支援装置（レーンキープアシスト）

補助対象：車両総重量8トン以上のトラック、バス、タクシー

横滑り防止装置（ESC、EVSC）

補助対象：車両総重量8トン以上のトラック、バス

（2）運行管理の高度化に対する支援

デジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダーの導入に対する支援

（3）社内安全教育の実施に対する支援

外部の専門家等の活用による事故防止のためのコンサルティングの実施に対

する支援

【 3 . 降積雪期における輸送の安全確保の徹底について】

国土交通省では、降積雪期における輸送の安全確保の徹底について、関係団体あて通知しました（平成 21 年 1 月 7 日発出）。

運輸事業者の皆様におかれましては、これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保に遺漏のないよう下記事項について徹底していただき、事故の防止に努めていただけますようよろしくお願いいたします。

なお、通達の内容（概略）は次のとおりです。

「バス、タクシー、トラック共通」

- (1) 気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。

積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期に適切な方法でスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。
点呼時等において、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。

積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。

気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行計画の変更等の適切な措置を講ずること。

乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。

「バス」

- (2) 乗務員に対して、高齢者、障害者等災害時要援護者の乗客に留意し、他の乗客の理解を得て優先席等の使用を促すとともに、特に車内事故の発生原因となる発車時及び停車時の離着席及び車内移動について注意喚起するよう指導することにより、高齢者や障害者等災害時要援護者の車内での転倒事故防止に努めること。
- (3) 鉄道輸送が困難な場合のバスによる代替輸送等緊急時の輸送対策に万全を期すること。

【 4 . 重大事故情報 = 16 件】（ 12 月 25 日 ~ 1 月 8 日分）

- (1) 乗合バスが追突を避けようとした衝突事故

12 月 25 日午後 7 時 25 分頃、宮城県で、片側 3 車線の直線道路の国道と市道との分岐付近において、乗合バスが市道に向かう真ん中の車線を運行中、前方の軽乗用車が右側の国道方向に車線変更しきれずに停止したため、乗合バスは軽自動車を避けようとしたが間に合わず接触し、道路左脇の配電盤に衝突

した。この事故で、当該バスに乗っていた乗客40名のうち2名が重傷、8名が軽傷を負った。

(2) バスの車内事故

12月29日午前11時26分頃、鹿児島県で、乗合バスがバス停にて乗車扱い後、乗客が座席に着席したのを確認して発車したところ、一旦着席した乗客が移動しようとして立ち上がっていたため、当該乗客が(女性:86才)が転倒した。事故当時、転倒した乗客からはケガはないと言っていたが、その後病院にて診察を受けたところ、左大腿骨頸部骨折の重傷を負っていたことが確認された。

(3) 貸切バスが追突を避けようとした衝突事故

1月2日午前10時48分頃、群馬県で、高速道路を運行中の貸切バス(運転者2名、添乗員1名、乗客43名)が追い越し車線を走行中、走行車線の自動車が急に車線変更し当該バスの前に割り込み衝突しそうになったため、当該バスの運転者がこれを避けようとブレーキをかけハンドルを切ったが中央分離帯に衝突した。この事故により、2名が腰の骨を折る重傷、31名が軽傷を負った。

(4) 幼稚園の送迎バス(自家用)がトラック2台に追突する事故

1月8日午前9時20分頃、茨城県で、幼稚園の送迎バス(自家用)が園児等28名を乗せ運行中、停車中の中型トラックに追突し、更に追突された中型トラックが前方に停車していた大型トラックに追突する計3台が関係する玉突き事故となった。この事故で、幼稚園の送迎バスに乗っていた園児12名と中型トラックの運転者の計13名が軽傷を負った。

(5) タクシーが横断歩道で寝ていた歩行者を撥ねる事故

～夜間は特に歩行者などに注意する必要があることの徹底を！～

12月27日午前0時15分頃、静岡県で、タクシーが乗客3名を乗せ運行中、青信号に従い交差点に進入したところ、当該交差点の横断歩道付近に横たわっていた男性を撥ねた。この事故で、当該男性が死亡。撥ねられた男性は酒に酔って横断歩道で倒れこんで寝ていたところを撥ねられた。

(6) タクシー運転者が信号機に気を取られ歩行者を撥ねる事故

～夜間は特に歩行者などに注意する必要があることの徹底を！～

12月27日午前1時10分頃、神奈川県で、タクシーが乗客を乗せ運行中、当該タクシーの運転者が前方の信号機に気を取られて、道路脇にいた歩行者に気付くのが遅れ当該歩行者を撥ねた。この事故で、当該歩行者が死亡した。

(7) タクシーが道路を歩いていた歩行者を撥ねる事故

～夜間は特に歩行者などに注意する必要があることの徹底を！～

12月27日午後11時05分頃、宮城県で、タクシーの運転者が、道路を歩いていた歩行者を発見し、急ブレーキをかけて避けようとしたが、間に合わず当該歩行者を撥ねた。この事故で、撥ねられた歩行者は死亡。

(8) タクシーが横断歩道を信号無視で歩いていた歩行者を撥ねる事故

～夜間は特に歩行者などに注意する必要があることの徹底を！～

12月29日午前0時40分頃、広島県で、タクシーが乗客1名を乗せ運行中、交差点の横断歩道を信号無視で渡っていた歩行者を撥ねた。撥ねられた歩行者は病院に運ばれたが、その後、死亡が確認された。

(9) タクシーが交差点内での衝突事故

～典型的な右直事故！交差点への進入は確実な安全確認の徹底を！～

1月3日午前0時15分ごろ、愛知県で、交差点内において青信号で右折しようとしたタクシーと対向車線を走行してきたオートバイが衝突した。この事故により衝突したオートバイの運転者が死亡。

(10) タクシーが交差点内で信号無視の歩行者を撥ねる事故

～夜間は特に歩行者などに注意する必要があることの徹底を！～

1月3日午後6時45分頃、神奈川県で、タクシーが青信号に従い交差点内に進入し交差点を通過しようとしたところ、赤信号を無視して横断歩道を横断してきた歩行者を発見し、ハンドルを切って避けようとしたが間に合わず歩行者を撥ねた。この事故で、歩行者が死亡。

(11) タクシー運転者の飲酒運転

～運転者に対して、運行前には必ず運行管理者が行う対面による点呼を受けなければならないことの指導の徹底を！～

～運転者に対して、飲酒運転・酒気帯び運転は犯罪であることの再認識の徹底を！～

1月4日午前7時頃、大分県で、タクシー運転者が駐車禁止の時間帯に車を道路脇に止めていたところを巡回中の警察官に注意された。その際、当該運転者から酒の臭いがし検査をしたところ、基準を超えるアルコールが検出されたため、酒気帯び運転の疑いでその場で逮捕された。事業者からの報告によると、当該運転者は会社でのアルコールの検知を受けず、運転者の点呼の前にタクシーに乗って出て行ったとのこと。

(12) タクシーが路上で倒れている男性を轢いた事故

1月5日午前2時15分頃、神奈川県で、タクシーが乗客1名を乗せ走行中、路上に倒れていた男性を轢いた。この事故で、轢かれた男性が死亡した。なお、轢かれた男性は、上半身裸のパンツ姿で、事故現場に架かる歩道橋上には靴と衣服が脱ぎ捨てられていたことから、歩道橋から転落した後、轢かれた可能性

があるとのこと。

(1 3) タクシーが交差点内で信号無視の軽自動車と衝突事故

1月5日午前7時50分頃、群馬県で、空車のタクシーが交差点において信号機が青信号に変わったため発車したところ、赤信号を無視して交差点に進入してきた軽自動車と衝突した。この事故により、衝突した軽自動車の助手席に乗っていた子供の死亡が確認され、当該運転者と軽自動車の運転者の2名が軽傷を負った。

(1 4) タクシー運転者のひき逃げ等による逮捕

～運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を！～

1月7日午後10時45分頃、埼玉県で、タクシーが三叉路交差点にて右折しようとしたところ、自転車を撥ねた。この事故で、自転車に乗っていた男性が軽傷を負った。当該タクシーは、事故後、負傷者の救護措置をすることなく現場から立ち去ったが、警察の調べにより、事故後まもなく自動車運転過失傷害及び道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕された。

(1 5) トラック運転者のひき逃げ等による逮捕

～運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を！～

12月6日午前0時35分頃、東京都で、トラックが横断歩道上に横たわっていた女性を轢過し、救護措置を取らずにそのまま現場を立ち去った。この事故により、横たわっていた女性が死亡した。その後、逃走したトラックを特定して、自動車運転過失致死と道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで当該運転者が逮捕された。

(1 6) トラックと乗用車の正面衝突事故

1月6日午後4時5分頃、群馬県で、大型トラックとセンターラインをはみ出してきた乗用車が正面衝突し、乗用車は大破、炎上した。この事故で、乗用車に乗っていた3名が全身を強く打って死亡、当該トラック運転者も軽傷を負った。事故現場は、群馬・長野県境近くの緩いカーブで、乗用車が何らかの原因でセンターラインをはみ出した模様。

【 5 . 「重大事故情報」のその後】

*以前にこのメルマガで紹介した重大事故情報のその後の情報をお知らせします。

(1) トラック運転者酒気帯び運転等逮捕（平成21年7月21日）

= 事故概要 =

7月21日午後4時15分頃、長野県で、大型トレーラが左カーブを走行中、対向車線にはみ出し軽ワンボックスと衝突した。この事故で、軽ワンボックス運転者が軽傷を負った。当該大型トレーラ運転者は、事故後、負傷者の救護措置をすることなく現場から逃走し、同日、午後5時30分頃、同県内の市道において、捜査中の警察官に職務質問をされたところ、当該大型トレーラ運転者から呼気1リットル当たり0.3ミリグラムのアルコールが検出され、道交法違反（酒気帯び運転）の疑いで、現行犯逮捕された。

= その後の情報 1（既報） =

その後の調査によれば、当該運転者は、業務中に酒気を帯び、下り勾配の左カーブを進行中、降雨のため路面が湿潤していたのに道路状況に応じて適宜減速する等の注意義務を怠り、漫然と進行したため、自車を滑走させて道路右側部分へ進入し、対向車に衝突させて運転手に傷害を負わせたが、直ちに救護措置を講ずることなく逃走したことがわかった。当該運転手は、懲役1年6月執行猶予4年の判決（9月30日）を受けた。

= その後の情報 2 =

特別監査を実施し、運転者に対して点呼が確実に実施されていなかったこと、運転者に対する点呼の記録が確実に記録されていなかったこと、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について運転者に対する指導及び監督が不適切であったこと等の法令違反が確認され、同違反に対して120日車の行政処分を行った。

（2）大型トラック追突事故（平成21年10月22日）

= 事故概要 =

10月22日午後11時頃、福島県で、大型トラックが赤信号で停止していた乗用車、軽自動車など3台に追突した。この事故で軽自動車と乗用車が大破し、運転していた男性2名が死亡。事故を起こした運転者は自動車運転過失傷害の疑いで逮捕。

= その後の情報 =

その後の調査によると、当該運転者は、居眠り運転となり赤信号で停車中の車列にブレーキをかけず追突したとのこと。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)